

# 不当表示ってどんなもの!?

世の中には情報があふれ、買い物も便利になりましたが、その反面トラブルも増加しています。中には不当な表示や契約も存在します。どのような表示が問題なのかを知り、消費者被害にあわないための機会にしてみませんか。

様々な広告表示に対する、「?はてな」を共有!

日時	10月24日(火) 13時30分~15時30分
会場	ぴゅあ総合 2階 小研修室1
定員	50名 (保育はありません)
参加費	無料
締切り	10月12日(木) (資料準備のため、事前にお申込み下さい)
主催	NPO法人やまなし消費者支援ネット

どなたでも  
ご参加頂きます

講師

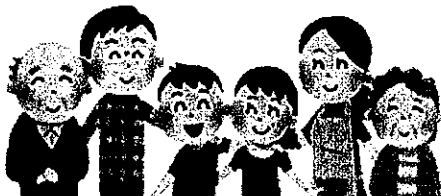
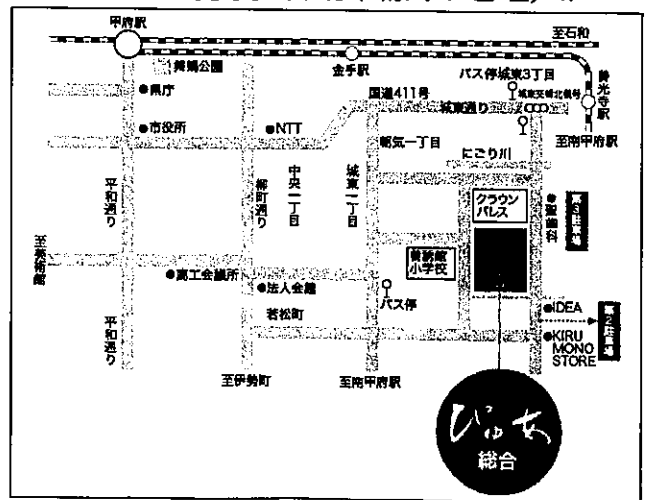
あら さとる

荒証氏 (消費者庁食品表示調査官)

情報をお寄せください

やまなし消費者支援ネットは、「消費者被害をなくそう!」を合言葉に、2015年7月にNPO法人に登録され、活動をスタートさせました。  
 “この表示は何となくおかしくない?”  
 “この契約は消費者にとって不利なのでは?”  
 こういった情報をお待ちしています。

《ぴゅあ総合 (甲府市朝気 1-2-2)》



《会員申し込み・お問合せ先》 〒400-0834 甲府市落合町59-2  
 NPO法人やまなし消費者支援ネット (事務局)  
 TEL: 055-243-2443 / info@yamanashi-csnet.jp  
 URL: http://www.yamanashi-csnet.jp/